

行政経営改革プラン

令和5年度～令和9年度

令和7年度行動計画

取組状況(期末)報告書

1 取組結果一覧（プラン掲載順）

本プランで掲げる取組項目又は取組細目の中間の結果をAA～Dに区分して表示したものが、以下の表となります。

【取組結果の分類】

AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標どおり進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	おおむね順調	年度当初の目標から若干外れたが、おおむね予定どおり進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定どおり進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況

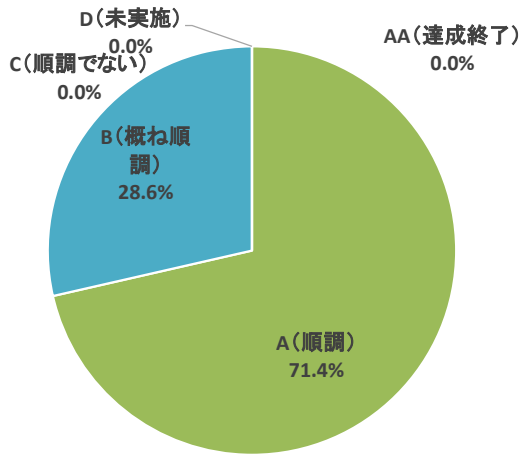
基本目標/推進項目/取組項目/取組細目	担当部署	連携部署	取組結果			頁番号
			R5	R6	R7	
基本目標1：サービスの向上						
推進項目（1）：行政手続きのオンライン化（窓口サービスの向上）						
① 電子申請の推進	デジタル推進課	市民課・こども家庭課・保育幼稚園課・保険年金課	A	B	A	1
② 窓口業務の効率化	デジタル推進課・行政改革室	市民課、保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・こども家庭課・保育幼稚園課・職員課・出納室・手数料等所管部署	A	B	A	2
推進項目（2）：デジタル技術の活用による業務改善						
① ICTを活用した業務の効率化	デジタル推進課	RPA等対象部署	A	A	A	3
② ペーパーレスの推進	デジタル推進課		A	B	B	4
③ Web会議の推進	デジタル推進課		A	B	A	5
④ 情報システムの標準化・共通化	デジタル推進課	基幹系システム使用部署	A	A	A	6
⑤ テレワークの活用	職員課・デジタル推進課		B	B	B	7
⑥ 情報システム環境の改善・セキュリティの強化	デジタル推進課		A	C	A	8
推進項目（3）：民間活力の有効活用						
① 民間委託の推進						
ア 窓口業務の民間委託	行政改革室	市民課・保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・こども家庭課・保育幼稚園課・職員課・総務課	A	A	B	9
イ 放課後児童教室運営業務の民間委託	保育幼稚園課	職員課	A	A	A	10
ウ 環境整備業務の民間委託	環境事業課・環境施設課	職員課	B	B	B	11
エ 調理業務の民間委託	保育幼稚園課	職員課	A	A	A	12
② 指定管理者制度の活用推進	施設経営課	施設所管部署	B	A	A	13
基本目標2：地域力の向上						
推進項目（1）：地域によるまちづくりの推進						
① 地域づくり支援機能の強化	地域づくり推進課	生涯学習課・施設経営課	A	A	B	14
② 多様な主体との連携・協働の推進	地域づくり推進課		A	A	B	15
推進項目（2）：情報発信力の強化と市民ニーズの把握						
① 効果的な情報発信の推進						
ア 効果的な広報の推進	秘書広報課	デジタル推進課	A	A	A	16
イ オープンデータの推進	デジタル推進課		A	A	A	17
② 市民満足度調査の活用	政策企画課		A	B	B	18
基本目標3：人材・組織力の強化						
推進項目（1）：職員の意識改革と人材育成の推進						
① 職員のキャリア形成に沿った人材育成	職員課		A	B	A	19
② 人事評価制度を活用した人材マネジメントの推進	職員課		B	B	A	20
③ 働き方改革の推進	職員課	人権課・行政改革室・デジタル推進課	B	B	B	21
推進項目（2）：組織の活性化と組織マネジメントの強化						
① 定員管理の推進	職員課		A	B	B	22
② 優秀な人材の確保による組織の活性化	職員課		A	A	A	23
③ 組織マネジメントの強化	行政改革室	職員課	B	A	A	24
推進項目（3）：内部統制制度の導入・推進						
① 内部統制制度の導入・推進	行政改革室	出納室・監査委員事務局	B	A	A	25

基本目標 4：財政力の強化

推進項目（1）：自主財源の積極的な確保							
①	市税等の適正徴収の推進	収税課	保険年金課・保育幼稚園課・下水道課	A	A	A	26
②	遊休資産（未利用財産）の売却・活用	施設経営課・財政課	未利用財産所管課	B	A	A	27
③	基金運用の効率化	財政課	出納室	A	A	A	28
推進項目（2）：公共施設等マネジメントの推進							
①	施設保有量の最適化	施設経営課	施設所管部署	A	A	A	29
②	計画的保全の推進	施設経営課	施設所管部署	A	A	A	30
③	インフラ施設の計画的管理の推進	施設経営課・インフラ施設所管部署		A	A	A	31
④	包括的民間委託の活用検討	施設経営課	公共施設所管部署・インフラ施設所管部署	B	A	A	32
⑤	公共施設使用料等の受益者負担の適正化	施設経営課・財政課	公共施設所管部署	B	A	A	33
推進項目（3）：持続可能な財政運営の確立							
①	計画的な財政運営の推進	財政課		A	A	A	34
②	公営企業の経営改革の推進	財政課	農林振興課・観光振興課・錦帯橋課・流通課・公園施設課・周東農林課・公営企業会計適用部署	B	B	B	35

※ 基本目標は、基本理念を実現するための取り組むべき方針であり、4項目あります。
 推進項目は基本目標を効果的に実施するために設定したものであり、11項目あります。
 取組項目は、推進項目を具体的に実施するためのものであり、31項目あります。
 取組細目（ア、イ・・・と示されるもの）は、取組項目をさらに細分化したものです。これら取組細目の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

2 進捗状況



進捗状況	項目数	割合
AA (達成終了)	0 項目	0.0%
A (順調)	25 項目	71.4%
B (概ね順調)	10 項目	28.6%
C (順調でない)	0 項目	0.0%
D (未実施)	0 項目	0.0%

※担当部署ごとの回答を集計

◆ 「A」と評価した取組項目

- 電子申請の推進
- 窓口業務の効率化
- ICTを活用した業務の効率化
- Web会議の推進
- 情報システムの標準化・共通化
- 情報システム環境の改善・セキュリティの強化
- 民間委託の推進（放課後児童教室運営業務の民間委託）
- 民間委託の推進（調理業務の民間委託）
- 指定管理者制度の活用推進
- 効果的な情報発信の推進（効果的な広報の推進）
- 効果的な情報発信の推進（オープンデータの推進）
- 職員のキャリア形成に沿った人材育成
- 人事評価制度を活用した人材マネジメントの推進
- 優秀な人材の確保による組織の活性化
- 組織マネジメントの強化
- 内部統制制度の導入・推進
- 市税等の適正徴収の推進
- 遊休資産（未利用財産）の売却・活用
- 基金運用の効率化
- 施設保有量の最適化
- 計画的保全の推進
- インフラ施設の計画的管理の推進
- 包括的民間委託の活用検討
- 公共施設使用料等の受益者負担の適正化
- 計画的な財政運営の推進

◆ 「B」と評価した取組項目

- ペーパーレスの推進
- テレワークの活用
- 民間委託の推進（窓口業務の民間委託）
- 民間委託の推進（環境整備業務の民間委託）
- 地域づくり支援機能の強化
- 多様な主体との連携・協働の推進
- 市民満足度調査の活用
- 働き方改革の推進
- 定員管理の推進
- 公営企業の経営改革の推進

◆ 「C」と評価した取組項目

◆ 「D」と評価した取組項目

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 デジタル推進課 連携部署 市民課・こども家庭課・保育 幼稚園課・保険年金課
推進項目	(1)	行政手続きのオンライン化（窓口サービスの向上）	
取組項目	①	電子申請の推進	
取組内容	▶ 行かなくてもいい窓口の実現に向け、ぴったりサービス※について、国が作成した標準的な手続きである、子ども子育て、介護保険関連の手続きを含め、マイナンバーカードの普及促進と合わせ、積極的な活用を進めていきます。 ▶ やまぐち電子申請サービスの、様々な申請手続きを容易に作成することができる利点を活かし、多くの手続きで電子申請を活用するとともに、市のホームページに電子申請窓口を開設することを目指します。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ぴったりサービス及びやまぐち電子申請サービスへの掲載コンテンツの充実を図る。	中間 B	中間 窓口最適化検討会議に参加している所属に対し、手続きの電子申請化の勧奨とハンズオンセミナーを行い、電子申請対象手続きを追加した。また、10月には錦総合支所にて同様のハンズオンセミナーを実施する予定である。
課題 市民の利便性の向上のため、既存業務の見直しとぴったりサービス及び電子申請サービスへのコンテンツ追加を関連部署とともに実施することになるが、関連部署においては、一時的に業務が増えることになるため、合意形成が容易ではない。	期末 A	期末 ぴったりサービスについては、国が作成した標準手続きに変更がなかったため、新規手続きの増加がなかった。やまぐち電子申請サービスについては、昨年度末と比較し、令和8年3月31日時点で150件増加しており、窓口最適化検討会議に参加している所属による新規手続きの追加が寄与した。引き続き、コンテンツ充実のため関係課に働きかけを行っていく。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
既存業務の見直しと課題の洗い出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
コンテンツ作成作業			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
コンテンツ作成に係るシステム操作支援			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	ぴったりサービスによる電子申請の推進			
		ぴったりサービスと基幹システムとの連携		
やまぐち電子申請サービスによる電子申請の推進			次期汎用電子申請サービスによる電子申請の推進	

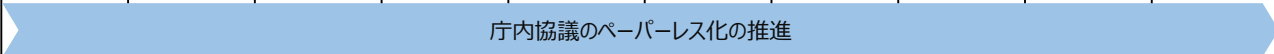
基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 デジタル推進課
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善	
取組項目	②	ペーパーレスの推進	
取組内容	> 職員の端末を段階的にノートパソコンへ移行することで会議や研修等における資料のペーパーレス化を推進し、業務効率を向上させるとともに、印刷コストの削減を図ります。 > 各部署で保管している既存文書を、スキャンなどにより電子化することで、閲覧性と検索性の向上を図り、保管スペースの削減を行います。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 会議、研修等では、大型ディスプレイや卓上のノートパソコンを用いて説明等を行い、事後にデータにて資料配信を行うなどの手法を推進する。 紙ではなく、端末で閲覧可能なものを洗い出し、紙を前提としない業務への転換を図る。	中間 B	中間 デジタル化推進会議のオンライン開催などを通じて、WEB会議の利活用を推進し、資料配布ではなくデータによる資料提示を行った。 また、家屋台帳電子化業務(課税課)や永年文書電子化業務(行政改革室)について、データ保存場所の確保やシステム連携などについて支援を行った。
課題 紙の使用を極力抑制しようとする職員の意識改革が必要である。参加者、会場、機器等の状況により、個別具体的な対応を必要とする。	期末 B	期末 新端末の配布により可搬性が高まることで、紙の使用を前提としない働き方が進んでいくことがペーパーレスへの推進に繋がると考えているため、新端末の配布の促進を進めていく。 また、デジタル推進課と行政改革室におけるペーパーレスのルールを策定・先行実施を開始し、併せて庁内に向けて情報発信した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議、研修等でのペーパーレスの勧奨・実践	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
電子での取扱いに転換可能な業務の洗い出し	■	■	■	■	■	■						
電子による取扱いへの転換			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
				
				

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 デジタル推進課 連携部署
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善	
取組項目	③	Web会議の推進	
取組内容	>本庁と総合支所・支所・出張所間にWeb会議が行える環境を整備し、移動時間の削減による業務の効率化や災害時等における情報収集の迅速化を図ります。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 デジタル推進課主催の会議をすべてWeb会議に切り替える。 主催する場合のWeb会議のルールや手法について、全庁周知を行う。	中間 B	中間 デジタル化推進会議においてオンライン開催を行った。さらに、Web会議のルールや手法について、部長級職員へ研修を行った。 また、職員研修のオンライン配信の環境整備支援などを継続して実施している。
課題 Web会議に参加する職員に対する研修、ルールの周知が必要。	期末 A	期末 第1回のデジタル化推進会議に引き続き、第2回のデジタル化推進会議もオンラインにて開催した。また、令和8年2月に実施したシティープロモーション課の会議では、オンライン配信の環境整備支援を行うなど、全庁的にオンライン会議が浸透するように支援を継続している。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加者に対する研修・周知												
Web会議の開催												
Web会議のルールや手法の周知												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
Web会議環境の整備				
庁内会議におけるWeb会議の積極利用				

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 デジタル推進課
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善	
取組項目	④	情報システムの標準化・共通化	
取組内容	> 情報システムに係る経費や業務負担を軽減し、かつセキュリティ水準の向上や災害に強いシステム基盤を構築するため、国が準備するガバメントクラウド※上に標準化・共通化された仕様に対応したシステムを構築します。 > 令和6年12月に現行システムが更新期限を迎えることから、「岩国市基幹系システム移行計画」に沿って、調達・移行作業を進めていきます。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 令和7年1月より稼働開始した標準システムの安定稼働	中間 B	中間 稼働当初、不具合等が多々あったが、打合せを密に行い、現在は安定的に稼働している。クラウド利用料についても月1回、メンテナンス日に一部サーバを停止したりし、利用料抑止をはかっている。 11月末にリフトシフトするシステムもあり、クラウド利用料が上がる要因があるため、更なる利用料抑止策を図る必要がある。
課題 ベンダーを変更し標準システムへ移行した為、移行時の不具合や運用変更によるオペレートの不具合が発生している。また、クラウド利用料が高額になっている。	期末 A	期末 11月末にリフトシフトしたシステムを含め、安定稼働している。今年度、基幹系プリンタの入れ替えが発生したが、大きなトラブルなく順調に進められた。 クラウド利用料については、クラウドへ移行したシステムと来年度9月にシフトするシステムの環境構築が始まり、若干上昇傾向となっているが、引き続き、利用料を抑止するためサーバ停止等の取組を行っていく。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不具合対応	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
クラウド利用時間等の把握と利用停止期間の設定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
RFI、RFP				
	ガバメントクラウド移			
	標準化・共通化へ対応		標準化・共通化環境で運用	

基本目標	1	サービスの向上	主担当部署 デジタル推進課 連携部署
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善	
取組項目	⑥	情報システム環境の改善・セキュリティの強化	
取組内容	> 現行システムにおける課題を洗い出すとともに、今後の職員の働き方にあったシステム基盤を構築するため、「岩国市情報システム最適化計画」に沿って、各情報システムの環境の整備を行います。 > 情報システムの環境整備にあわせて、「岩国市情報セキュリティポリシー」を適宜見直していきます。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 新基盤対応端末配布の促進	中間 B	中間 端末配布について、本庁1階から4階に在籍する職員の8割程度完了している。今年度末には本庁に在籍する職員の8割程度の配布を目指す。 総合支所については、一部ネットワーク構築を行い、端末配布を行った。
課題 総合支所・支所等出先のネットワークの構築が終わっていない。 また、運用時の不具合が発生している。	期末 A	期末 端末配布について、端末構築時に不具合が多発しているものの、本庁に在籍する職員の8割程度の配布を行った。 総合支所・支所等の出先ネットワークも構築を終え、来年度は出先職員への配布を予定している。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出先ネットワークの構築	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
不具合の対応	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	情報システム基盤の更新			
	情報セキュリティポリシーの見直し			

基本目標	1	サービス力の向上	担当部署 行政改革室 連携部署 市民課・保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・子ども家庭課・保育幼稚園課・職員課・総務課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	> 民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		

取組細目	ア	窓口業務の民間委託
取組内容	> 窓口サービスの最適化を効果的に推進するため、市民窓口や福祉窓口の業務について、業務の棚卸しや業務分析を行った上で、民間事業者の知見やBPRの手法の活用に向けた検討を行います。	

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ワーキンググループを活用したヒアリングから業務として民間委託できるものが無いか検討を進める。民間委託によりサービスの向上と業務改善が見込めるものについては積極的に検討を行う。 また、今年度実施する予定の保育園及び幼稚園における外部委託の支援を行う。	中間 B	中間 ワーキンググループ（窓口最適化検討会議）を活用した課題のヒアリングに加え、代表電話のコールセンター化の検討などを行った。また、証明書発行業務を委託により運営されている近隣自治体を視察した。
課題 民間委託の検討には、現在の業務の見直しを行う必要があることから、担当課の理解、合意形成、予算の確保等が必要となる。	期末 B	期末 民間委託の推進に向け、ワーキンググループでのヒアリングや近隣自治体の視察を踏まえ、証明書発行業務の窓口やおくやみ窓口の開設について検討を開始した。また、市立保育園・幼稚園では外部委託を実施し、保育士の業務負担を軽減する効果が確認された。さらに、地域ごとの予算化について検討したが、各園の特性により集約は困難であることが判明した。これらの取組により、民間委託による業務改善の方向性を具体化し、今後のサービス向上に向けた課題を整理することができた。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
民間委託が可能な業務の整理及び選定と所管部署への勧奨												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
業務の棚卸し及び業務分析				
窓口業務の民間委託を検討				
			検討に基づく取組実施	

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 保育幼稚園課 連携部署 職員課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	>民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		
取組細目	イ	放課後児童教室運営業務の民間委託	
取組内容	>放課後児童教室の充実を図るため、運営業務について民間委託を推進します。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 岩国・平田及び玖西地区の放課後児童教室の更新に加え、灘・中洋・通津・由宇・由西の放課後児童教室について、令和8年4月から民間委託による運営を開始するため、その準備を進める。	中間 A	中間 5月に公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、8月に企画提案書を特定した。9月に契約締結し、これから委託運営に向けた準備を進める。
課題 民間委託後も円滑に運営を行うための支援員・補助員の確保。	期末 A	期末 令和8年4月の委託運営開始に向けて、支援員・補助員の確保などの準備が進んだ。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委託事業者の選定												
委託運営に移るための準備												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
放課後児童教室 運営業務について 民間委託を拡充	導入効果を検証し民間委託を推進			

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 環境事業課・環境施設課 連携部署 職員課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	>民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		

取組細目	ウ	環境整備業務の民間委託
取組内容	>技能労務職員については、岩国市定員管理計画において、退職者不補充の方針が示されていることから、将来にわたり適切なサービスを維持できるよう、環境整備業務について引き続き民間委託を推進します。	

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 令和8年度以降の環境事業所業務について、今後の人員配置、人員数を勘案し民間委託の時期、業務の選定等、検討していく。【環境事業課】 清掃施設における職員配置5か年計画書（R5～R9）に基づく事業実施と計画の更新【環境施設課】 課題 今後の人員配置や受託先の業務遂行の有無も含め委託可能となる業務の検討が必要となる。【環境事業課】 技能労務職員の退職者不補充の方針のため、不足する職員数に応じて民間委託を進めていく上で、安定的な施設運営ができるように適正に清掃施設の職員配置をしていくこと。【環境施設課】	中間 B 期末	中間 今後の配置職員の推移をもとに、不足する職員数に応じた業務量を民間委託へ移行する内容について、精査している。【環境施設課】 B 直営による布類（資源品）の収集運搬業務について、令和8年度から民間委託を行えるよう調整している。引き続き、民間委託を行える業務を精査する。【環境事業課】 期末 令和8年度より直営で実施していた布類（資源品）の収集を民間委託で実施する。 引き続き民間委託を行える業務を精査し、受託先の業務遂行の有無も含め検討及び調整を行う。【環境事業課】 B ・清掃施設における職員配置5か年計画を更新（R7～R11）した。 ・令和8年度から日の出公園の運営管理業務を指定管理へ移行する。 ・その他業務については、今後の配置職員の推移をもとに、不足する職員数に応じた業務量を民間委託へ移行する方針を提示し、課題や問題点について検討・協議をしている。【環境施設課】

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度以降の環境事業所業務検討												
日の出公園運営管理業務を指定管理者制度に向けた事務処理												
5か年計画書（R5～R9）の更新												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
環境整備業務について民間委託を検討				
検討に基づく取組実施				
サンライズクリーンセンターの計量・プラット業務を民間委託				
日の出公園の運営管理業務を指定管理者制度へ				

基本目標	1	サービス力の向上	主担当部署 保育幼稚園課 連携部署 職員課
推進項目	(3)	民間活力の有効活用	
取組項目	①	民間委託の推進	
取組内容	>民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。		

取組細目	Ⅰ	調理業務の民間委託
取組内容	>技能労務職員については、岩国市定員管理計画において、退職者不補充の方針が示されていることから、将来にわたり適切なサービスを維持できるよう、調理業務について引き続き民間委託を推進します。	

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 令和5年度から委託を開始している1施設に加え、令和8年度より5施設においても調理業務の民間委託を実施するための取り組みを行う。 令和7年中に関係保護者への説明及びプロポーザル方式による業者選定を行い、準備期間を経て民間委託を実施する。	中間 A	中間 5月に公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、8月に企画提案書を特定した。9月に契約締結し、これから委託運営に向けた準備を進める。
課題 民間委託以降も、給食提供におけるサービスが向上する内容となるよう進めていく必要がある。	期末 A	期末 令和8年4月の委託運営開始に向けて、調理員の確保などの準備が進んだ。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係各所への説明	■	■										
プロポーザル方式による業者選定の実施			■	■	■	■	■					
移行準備							■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
給食調理等業務について民間委託を導入	導入効果を検証し民間委託を推進			

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署 秘書広報課 連携部署 デジタル推進課
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握	
取組項目	①	効果的な情報発信の推進	
取組内容	> 市政に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信するとともに、多様な広報媒体を活用して積極的な情報公開を推進します。		

取組細目	ア	効果的な広報の推進
取組内容	> ホームページや広報紙等の広報媒体を効果的に活用し、市民にとって分かりやすく伝わりやすい情報発信に努めることで、市民との情報共有を図ります。 > 市民が市政情報にアクセスしなくても、情報を受け取ることができるプッシュ通知機能を備えた広報媒体を活用し、市民に必要な情報をタイムリーに届けられる環境、市民が知りたい情報にいつでもアクセスできる環境を整備します。	

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ・広報紙、ホームページ、LINEなどの複数の広報媒体を組み合わせ、効果的な広報活動を行う。 ・LINE公式アカウントの普及を図り、市民に対して、タイムリーに情報を届けられる体制を強化する。	中間 A	中間 広報紙については、発行回数の見直しを行い、9月1日号から月1回発行に変更した。併せて、掲載内容や紙面レイアウトの再編を実施した。 ホームページについては、スマホ版も含めて、表示が見やすくなるよう、レイアウトの変更などの検討を行っている。
課題 ・市民に分かりやすく伝わる広報紙となるよう、発行回数や紙面を見直す必要がある。 ・タイムリーな情報が多くの市民に届けられるよう、公式LINE登録者数を増加させる必要がある。	期末 A	期末 月1回発行に変更した広報紙については、より分かりやすい紙面となるよう、掲載内容を検討し、レイアウトを工夫するなどの取り組みを継続して行っている。 ホームページについては、スマートフォンでより使いやすくするために、スマートフォン画面の「検索」「メニュー」「言語」ボタンの位置を上部に固定するとともに、ホームページ全体の配置についても変更した。 公式LINEの普及に関しては、チラシを作成し、転入者や子育て世帯などに配布するなどの登録勧奨を行い、現在も登録者数が増加している。令和7年度末の登録者数は18,741人で、前年度比は106.6%である。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報紙の発行回数や紙面案の見直し												
広報紙、ホームページ、公式LINEを活用した市政情報の発信												
公式LINEの普及啓発												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
プッシュ通知機能を備えた広報媒体の効果的な活用				

基本目標	2	地域力の向上	主担当部署 デジタル推進課 連携部署
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握	
取組項目	①	効果的な情報発信の推進	
取組内容	> 市政に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信するとともに、多様な広報媒体を活用して積極的な情報公開を推進します。		

取組細目	イ	オープンデータの推進
取組内容	> オープンデータを推進することにより、市政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、多様な主体によるデータの活用を促進し、官民協働による行政サービスの提供や改善につなげます。	

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 オープンデータの活用事例の調査・研究を行い、公開データの追加を行う。また、公開データの更新を行う。	中間 B	中間 ホームページにおけるアクセス数が比較的多い、「入札・契約」情報について、山口県オープンデータカタログサイトに掲示した。引き続き、ホームページのアクセス数が比較的多い情報について、公開データの追加の検討を行う。
課題 データを所管する部署の理解と協力が必要である。	期末 A	期末 山口県オープンデータカタログサイト、広島広域都市圏・広島県オープンデータポータルサイトに次のコンテンツの情報を登録した。引き続き、公開可能なデータの追加の検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市公衆トイレ一覧：リンク先URLを設定 ・ポーリング柱状図等：リンク先URLを設定 ・学校給食献立情報：集約的な公開は行っていない旨を記載

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活用事例の調査・研究	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
所管部署への提供依頼・公開データの編集作業						■	■	■	■	■	■	■
カタログサイトへの登録									■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
ガイドラインに基づき各種公共データの公開				
多様な主体によるデータ活用の促進				

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 職員課 連携部署
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進	
取組項目	②	人事評価制度を活用した人材マネジメントの推進	
取組内容	>人事評価制度における個人目標と組織目標の関連付けや上司との面談等のコミュニケーションを通じて、人材マネジメントを推進していきます。 >人事評価制度の運用状況の検証を踏まえた見直しを図り、組織への貢献度の見える化や人材育成に活用するための取組を行います。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 人事評価における目標設定や評価結果を踏まえた面談等を通じ、職員の能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長を組織力の向上につなげていく。また、人事評価結果の処遇反映について、職員のモチベーション向上につながるような制度への見直しに向けた検討を行う。	中間 A	中間 4月に、人事評価への向き合い方を学んでもらうため、被評価者研修を実施した。また、新任評価者を対象に、組織内コミュニケーションを活性化させる方法など演習を交え、評価者研修を実施した。 目標設定や期首面談、中間面談の実施について、随時ポータル掲示板を利用して周知を行った。 人事評価結果の処遇反映について、6月の期末勤労手当の支給明細書において、前年度の業績評価ランクや成績率を記載し、人事評価結果の期末勤労手当への反映状況を見える化した。
課題 評価結果の処遇反映について、原資となる勤労手当の配分方法の見直しや、職員の昇格基準の見直しなど、制度の大幅な改正が必要となる。	期末 A	期末 ・人事評価制度については、職員の評価結果への納得性を高めるとともに、評価結果が職員の処遇に、より適切に反映されるよう職員組合とも協議を重ね、令和8年度の人事評価実施要領から、新たな処遇反映基準表（業績評価・総合評価）を導入する。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人事評価制度の実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
人事評価制度の研修の実施	■											
人事評価制度の見直しに向けた検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
人材マネジメントの推進				
人事評価制度の見直し				

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 職員課 連携部署 人権課・行政改革室・デジタル推進課
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進	
取組項目	③	働き方改革の推進	
取組内容	>男女問わず全ての職員が生き生きと活躍できる組織を目指し、特定事業主行動計画に基づく各種取組を実施していきます。 >職員の地域・社会貢献活動などへの参加を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、テレワークなどの多様で柔軟な働き方へ対応していきます。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 令和7年度から導入したフレックスタイム制の利用促進を図るとともに、利用状況等を分析し、職員の働きやすい環境づくりを進めていく。 また、市役所窓口の時間帯ごとの対応者数などの分析を行い、開庁時間の短縮について検討を行う。	中間 A	中間 フレックスタイム制について周知を行い、職員が働きやすい環境づくりを進めた。 フレックスタイム制利用申請件数 22件 また、開庁時間の短縮検討に向けて、本庁1・2階窓口における時間帯ごとの来庁者数や、開庁時間を短縮することによるメリット・デメリットを確認した。今後は、窓口開庁時間を短縮することにより想定される課題の抽出と、その対応について検討を行う。
課題 市民サービスが低下しないように職員の働き方改革を進めていく必要がある。	期末 B	期末 今年度のフレックスタイム制の利用者は6人、利用申請件数は、延べ39件となった。（2月末時点）利用者のほとんどが、出勤時間を早めた形で利用している。 窓口開庁時間の短縮については、総合支所・支所を含めた実施検討のため、現地確認を兼ねたヒアリングを行った。抽出された課題については、令和8年度以降に整理を行い、実施に向けた検討を進めていく。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員の働きやすい環境づくり	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
窓口開庁時間短縮の検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
特定事業主行動計画に基づく各種取組の実施				
	特定事業主行動計画の改定、各種取組の実施			
多様で柔軟な働き方への対応				

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 職員課 連携部署
推進項目	(2)	組織の活性化と組織マネジメントの強化	
取組項目	①	定員管理の推進	
取組内容	> 定年の引上げを踏まえた新たな定員管理計画に基づき、中長期的な視点に立って職員数を適正に管理していきます。 > 令和5年度から段階的に職員の定年が引き上げられることから、知識、技術、経験等が豊富な高齢期職員の活躍を推進し、組織力の強化を図ります。 > 限られた人員の中で職員的能力を効率的かつ効果的に発揮し、最大限の効果が出るよう、組織間の連携強化に取り組みます。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 60歳を超え、引き続き、フルタイムで働く職員について、これまでの経験を活かせるような配置を行うとともに、職員のモチベーションの維持や、やりがいを持って業務に取り組めるような環境づくり（研修の実施等）を行う。	中間 B	中間 今年度中に60歳に到達する職員に対し、来年度以降の希望調査を行った。今年度61歳になる職員に対して、「定年年齢引上げに伴うキャリア研修」への参加を促した。
課題 高齢期における働き方や、役割等を高齢期職員自身が認識し、意識改革をしていく必要がある。	期末 B	期末 今年度中に60歳に到達する職員からの意向調査結果を踏まえ、職員がこれまでの経験を活かせるような配置の検討を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢期職員の配置検討												
高齢期職員の働きやすい環境づくり（研修の実施等）												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
定員の適正管理				
高齢期職員の活用				
組織間の連携強化				

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 職員課
推進項目	(2)	組織の活性化と組織マネジメントの強化	
取組項目	②	優秀な人材の確保による組織の活性化	
取組内容	>少子化や景気回復に伴う民間企業の採用活動の活発化などにより、職員の人材確保が年々厳しい状況になっていることから、採用に関するPRを強化するとともに、採用試験の実施時期や試験内容等の見直しを行い、優秀な人材の確保に努めます。 >確保した人材を適正配置することで、組織の活性化につなげ、持続可能な組織体制の構築に取り組みます。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 昨年度策定した「岩国市職員採用実施計画」に基づき試験方法等を変更して実施する採用試験の状況について分析を行い、優秀な人材を確保できる方法について、更に検討を進めていく。 また、次年度以降の人材確保が効果的に行えるよう人材育成基本方針を見直し、新たに「人材育成・確保基本方針」を策定する。	中間 B	中間 先行枠試験の実施を約2か月早めたことや職務経験者試験にテストセンター方式を導入することで、これらの試験については受験者数が大きく増加した。しかし、前期日程や後期日程の受験者数は減少傾向となっており、安定的な人材の確保に向けて引き続き試験方法等の検討が必要である。 また、新規採用者確保のため、市内の高等学校への個別訪問や、8月に開催された、いわくに企業合同就職フェアへの参加により、採用に関するPRを行った。
課題 職員の人材確保は年々厳しく、特に技術職、資格免許職の確保が厳しい状況となっていることから、受験者から選ばれるような試験制度改革と公務員の仕事の魅力発信など、PRの強化が必要となる。	期末 A	期末 試験制度については、試験の早期化、SPI試験の拡大、テストセンター方式の導入など、次年度以降の受験者数確保の対策として、一定の成果を上げることができた。 さらに、市内の高校訪問をはじめ、11月に「岩国高校キャリアセミナー講演会」及び「山口きらめき企業の魅力発見フェア」へ、12月には「山口で公務員になる」を、リアルに聞こう！へ参加し、本市職員の魅力をPRすることができた。また、インターンシップの受け入れについても積極的に行った。 また、職員の人材確保に向け、「人材育成・確保基本方針」を策定するとともに、技術職の紹介パンフレットの新規作成や、職員採用ホームページやパンフレットの更新を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採用試験の実施												
採用試験状況の分析・実施方法の検討												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
採用手法等の検討・見直し				

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 行政改革室
推進項目	(2)	組織の活性化と組織マネジメントの強化	
取組項目	③	組織マネジメントの強化	連携部署 職員課
取組内容	>職員一人ひとりが、組織としての目標を共有し、その達成に向けて、一丸となって取り組めるよう、組織目標をより効果的に活用し、組織マネジメントの強化を図ります。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 組織目標が、総合計画から、各種計画、部の組織目標、課の組織目標、そして職員の業績目標（人事評価制度）へと、方向性が一貫して反映される仕組みとなるよう、4月に新任課長級職員研修を実施するなどして、各所属長に組織目標に対する理解と適切な組織目標の設定を促す。	中間 A	中間 各所属長に組織目標に対する理解と適切な組織目標の設定を促すことを目的として、新任の課長級職員を対象に組織目標の重要性と目標設定についての研修を実施した。 また、仕事や職場環境、人材育成・キャリア開発、ワークライフバランス、組織ビジョンなどについてアンケート形式の職員意識調査を実施した。回答率は62.7%であった（803人/1,280人）。今後、回答結果を分析した上で、関係部署と共有し、各種の施策に活かしていく。
課題 組織目標の達成には、年度末の評価だけでなく、四半期ごとの定期的な進捗確認と軌道修正の機会を設けるなど、状況の変化に応じて柔軟に対応する取組が必要である。	期末 A	期末 4月に新任課長級職員24人を対象に、組織目標の重要性と設定方法に関する研修を実施し、所属長の理解を深めることで、組織として目標達成に向けた意識を醸成した。また、7月に職員意識調査を実施し、回答率は62.7%（803人）であった。調査結果を分析し、12月に公表することで、年度内に各所属が職員満足度向上や組織力強化に向けた取組を推進できるよう基盤を整えた。これらの取組により、総合計画から個人目標までの方向性の一貫性を確保する仕組みづくりを構築することができた。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部、課の組織目標・主な取組目標の設定及び公表	■	■	■									
運用方法等の見直し検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
新任課長研修	■											
職員意識調査				■	■	■	■	■	■	■		

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
組織目標の効果的な活用方法の検討				
検討に基づく取組実施				

基本目標	3	人材・組織力の強化	主担当部署 行政改革室 連携部署 出納室・監査委員事務局
推進項目	(3)	内部統制制度の導入・推進	
取組項目	①	内部統制制度の導入・推進	
取組内容	> 地方自治法に基づく内部統制制度の導入に向け、「財務に関する事務」を対象として、事務執行の適正化を図るためのPDCAサイクルを構築し、その運用・検証に取り組みます		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 財務に関する事務を対象とした地方自治法に基づく内部統制制度の導入に向け、事務を行う上でのリスクと対応策等について周知を図る。具体的には、事務ミス防止研修、庁内事例の共有、リスクアセスメント・チェックシートの配布・活用、財務事務のセルフチェックを実施する。	中間 A	中間 正しい知識の獲得とミスの防止を目的とした、財務事務に関するセルフチェックを実施した。なお、今回から監査編を追加し、全6分野となった。 実施期間：8/1～9/30 参加人数：延べ852人 正規職員及び会計年度任用職員を対象に、事務ミス防止研修を実施した。 9/25開催 48人参加
課題 財務に関する事務は全庁的なものであり、職員一人ひとりが財務に関する事務のリスクについて意識する必要がある。	期末 A	期末 財務事務に関するセルフチェック、事務ミス防止研修、リスクチェックシートの配布を計画どおり実施した。特に、公開羅針盤を活用することで、正規職員だけでなく再任用職員や会計年度任用職員にも財務リスクへの注意喚起を行うことができた。また、財務事務に関するマニュアルリンクを更新し、職員が疑問点を自己解決できる環境を整備した。これらの取組により、研修参加者の理解度向上やセルフチェックの定着が確認され、内部統制強化に向けた基盤を構築できた。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制度の周知（研修会の開催、セルフチェックの実施等）												
リスクアセスメント・チェックシートの作成・配布												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
制度の周知・研修等の実施、 リスク評価シートの検討・作成	試験運用及びPDCAサイクルの構築		運用及び検証	

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 収税課 連携部署 保険年金課・保育幼稚園課・下水道課
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保	
取組項目	①	市税等の適正徴収の推進	
取組内容	➤徴収機能の専門性を高め、滞納処分の強化等に取り組んでいくことにより、市税等の適正な徴収に努めます。 ➤書面により行っている金融機関への預貯金等の照会・回答業務について、業務の効率化を図るため、民間サービスの活用等によるデジタル化を検討します。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 ・徴収能力の向上と積極的な滞納処分 ・収納業務のデジタル化 課題 ・徴収職員の折衝、実務能力の向上と専門知識の習熟 ・デジタル技術を活用できるような既存業務の最適化	中間 A 期末 A	中間 ・徴収能力の向上のため各職員があらゆる機会を捉え、山口県や地方税共同機構の研修などに積極的に参加している。個々の職員が滞納処分における実践力、対応力を習得し、積極的に滞納処分を行っている。 ・令和7年7月より預貯金調査サービス「pipitLINQ」の利用を開始した。 ・納税者からの口座振替の受付を迅速、かつ、効率的に行うことができる、「Web口座振替受付サービス」の導入を検討している。先行導入している山口市と光市を視察した。 期末 ・今年度も県内外で様々な研修が実施され、職員の経験年数や能力に応じた研修へ積極的に参加した。個人だけでなくチームで滞納整理に取り組む体制も強化され、結果として徴収率の向上に繋がった。 ・預貯金調査サービス「pipitLINQ」を活用により、滞納者の資力を効率よく調査。滞納処分件数が昨年度の250件から556件へ倍増し、市税の公平な徴収に貢献した。 ・令和8年度より「Web口座振替受付サービス」を導入予定。現在、本市が提携している指定金融機関のうち、ゆうちょ銀行及び各信用金庫以外の7行が利用可能となる見込み。時間や場所を問わず申請ができ、職員の負担や書類不備等によるタイムロスの軽減が期待される。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
困難案件の情報共有と研修会への積極参加	■	■	■	■	■							
デジタル技術導入に向けた業務改善の推進	■	■	■	■	■							

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	滞納整理能力の向上			
	デジタル化について調査検討		検討に基づく取組実施	

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 施設経営課・財政課
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保	
取組項目	②	遊休資産（未利用財産）の売却・活用	連携部署 未利用財産所管課
取組内容	▶ 未利用財産については、未利用財産所管課との連携体制をとり、引き続き売却や貸付け等有効活用を図っていきます。 ▶ 公共施設個別施設計画による廃止施設跡地の有効活用の検討を行います。 ▶ 「財政計画及び財政見通し」に定めた将来のために必要な取組に掲げている「遊休資産の売却・活用」に基づき売却や貸付け等を推進します。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 未利用財産の処分・利活用に向けた取り組みがスムーズに行えるよう、財産所管課と連携し売却や貸付等を実施するとともに、公共施設廃止後の財産の処分等を円滑に進めるための方策を調査・検討していく。	中間 B	中間 令和6年度の普通財産の利活用状況の調査結果について、集計・整理し、売却や貸付の問合せ等に活用できるよう全庁向けに公開した。 未利用財産の所管課と連携しながら未利用財産の整理を進め、1物件について、2月実施の普通財産売払いに係る一般競争入札に付す予定である。
課題 未利用財産の有効活用について、財産所管課の意識の醸成を図るとともに、財産処分等を検討・実施しようとする際には円滑な実施に向け必要な助言等を行う必要がある。	期末 A	期末 未利用財産の所管課と連携しながら未利用財産の整理を進め、1物件について、2月実施の普通財産売払いに係る一般競争入札に付した。 普通財産の利活用状況について、より活用しやすい集計となるよう、調査項目の検討を行った上で、令和7年度分の調査の実施をし、また、売却等への流れを整理した。 未利用・低利用の公共施設等に係る、利活用に向けての方策について調査研究を行い、財産所管課に助言を行っている。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市有財産の貸付・処分に向けた取組	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
財産処分の円滑化に向けた調査・検討				■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
効果的な活用の推進				

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 財政課 連携部署 出納室
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保	
取組項目	③	基金運用の効率化	
取組内容	> 基金※の運用については、定期預金金利の上昇が見込めることから、より収益性の高い短期の運用を行います。また、国債、地方債等の債券購入についても引き続き行い、安全かつ効率的な基金運用の推進に努めます。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 基金の運用について、より収益性の高い短期の定期預金による運用を行う。また、国債、地方債等の金融商品を購入するなど、安全かつ効率的な運用により収益の増加を図る。	中間 A	中間 基金の効率的な運用による収益増加を図るため、証券会社、市内銀行等の金融商品に関する情報収集を行った。
課題 定期預金金利の上昇が見込めることから、短期の運用を中心に、より収益性の高い金融商品について情報収集及び購入の検討を行う。また、引き続き長期的な運用についても視野に入れ、基金の今後の積立て及び取崩しを可能な限りの確に見込む。	期末 A	期末 基金の効率的な運用による収益増加を図るため、証券会社、市内銀行等の金融商品に関する情報収集を行い、錦帯橋基金及び社会福祉基金において、安全かつ最も有利な方法により運用できる債券を購入した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
証券会社、市内銀行等の金融商品に関する情報収集及び購入の検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
				

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 施設経営課 連携部署 施設所管部署
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	
取組項目	①	施設保有量の最適化	
取組内容	> 将来の市民に大きな負担とならないよう、市民ニーズや地域の実情等から本当に必要な公共施設を見極めた上で、施設の統廃合や集約化・複合化に取り組むことにより、施設保有量の最適化を推進します。 > 公共施設個別施設計画の示す今後の方向性に基づき公共施設の適正配置を進めていくため、地域の方々と協議しながら地域別公共施設再編行動計画を策定し、計画に基づく取組を実施します。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 地域ごとに個別施設の方向性や今後の取組を取りまとめた、「エリア別公共施設アクションプログラム」に基づき、施設の譲渡、廃止、再編・再配置について、地域や関係団体等の方々と協議を行いながら取組を進める。 取組の進捗状況や進めていく上で出てきた課題等を確認し、整理する。	中間 A	中間 各部署において、順次、協議や問題点の整理を実施している。 なお、当該取組についての進捗確認の調査を5月及び8月に実施しており、10月以降に各部署へ取組の状況や進めていく上で出てきた課題等のヒアリングを予定している。 また、年度末を目標として実施予定の公共施設等マネジメント推進本部会議にてヒアリング結果等を報告する予定としている。
課題 施設の譲渡、廃止や再編・再配置について、地域や関係団体等の様々な意見、要望に対し、情報提供や丁寧な説明により合意形成を進めていく必要がある。	期末 A	期末 各部署によるアクションプログラムに基づく協議及び検討状況や課題について、10月から11月までにかけて、聴き取り、状況の整理を行った。 12月末時点で、施設の廃止や譲渡に関して地元等との協議が必要な施設については、9割以上の施設で協議を開始しており、残りについても令和7年度中に協議を開始する予定となっている。 施設保有量の最適化に向けた必要な取組について、公共施設等マネジメント推進本部会議にて報告を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
エリア別公共施設アクションプログラムに基づく取組	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
取組の進捗状況の確認		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	公共施設個別施設計画に基づく取組実施			
	地域別公共施設再編行動計画の策定	計画に基づく取組実施		

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 施設経営課 連携部署 施設所管部署
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	
取組項目	②	計画的保全の推進	
取組内容	>地震や施設の老朽化に備えて、計画的な施設の保全や改修を行い、耐震化や長寿命化を推進します。 >公共施設個別施設計画において、長寿命化や改修を行うこととしている施設等について、中長期的な視点で財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図りながら、建物や設備の計画的な改修・更新を行うため、予防保全の視点を含めた公共施設保全計画を策定し、計画に基づく取組を実施します。		

○令和7年度

令和7年度取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 公共施設保全計画の対象施設について、昨年度実施した老朽化調査の結果や除却施設の評価等に基づき、優先順位を検討し、財政支出の平準化等を図った上で、工事の実施時期や改修内容等を定めた保全計画を策定する。 施設の安全性を確保し、良好な状態に保つため、日常点検や法定点検等を実施する。	中間 A	中間 昨年度実施した老朽化調査の結果や除却施設の評価等に基づき優先順位や改修内容の検討を行った。また、改修工事の概算費用の単価設定の検討も行った。今年度末を目標に、優先順位や工事概算費用の確定を行い、保全計画を完成させる予定としている。 施設所管課による点検については、法定点検の実施状況の確認を行ったほか、自主点検について昨年度見直した「自主点検の手引き」により施設所管課への説明会の実施や、時期を捉えて、定期点検や日常点検に加え、臨時点検の実施について周知を行った。
課題 予防保全の観点を取り入れながらも、すでに老朽化している施設の事後保全を適切に行っていく必要がある。	期末 A	期末 施設の劣化状況や機能性を基にした改修の優先順位や改修内容を示した保全計画を完成させた。 施設所管課による日常点検や、法定点検については、漏れがないように予算編成時期や年度末に向けた周知を行った。法定点検の標準仕様書について、新たに発行されたガイドラインに沿った仕様書例の変更を行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共施設保全計画の策定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
日常点検・法定点検等の実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
公共施設保全計画の策定			計画に基づく取組実施	

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 施設経営課 インフラ施設所管部署 連携部署
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	
取組項目	③	インフラ施設の計画的管理の推進	
取組内容	>道路や橋りょう等のインフラ施設については、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図っていきます。		

○令和7年度

令和7年度	令和7年度	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
令和7年度 令和7年度 の取組目標・課題	令和7年度 の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 インフラ施設における長寿命化計画等に基づき、計画的かつ適切な維持管理を推進する。	目標 インフラ施設における長寿命化計画等に基づき、計画的かつ適切な維持管理を推進する。	中間 A	中間 インフラ施設における長寿命化計画等に基づき、計画的かつ適切な維持管理を実施している。
課題 全てのインフラ施設において計画的かつ適切な維持管理を推進できるよう、全てのインフラ施設において長寿命化計画等が策定されている必要がある。	課題 全てのインフラ施設において計画的かつ適切な維持管理を推進できるよう、全てのインフラ施設において長寿命化計画等が策定されている必要がある。	期末 A	期末 インフラ施設所管課において、インフラごとに策定している長寿命化計画等に基づき、計画的かつ適切な維持管理を実施した。また、計画の更新が必要な施設において更新作業を実施した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長寿命化計画等に基づく適切な維持管理の実施												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
計画的管理の推進				

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 施設経営課 連携部署 公共施設所管部署・インフラ施設所管部署
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進	
取組項目	④	包括的民間委託の活用検討	
取組内容	>維持管理水準の向上や業務の効率化を図るため、公共施設の設備の保守点検業務や道路等のインフラ施設の維持管理業務等について、包括的民間委託※の活用を検討します。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 包括的民間委託について、制度や先進自治体の導入例の調査検討を行う。	中間 A	中間 制度についてのセミナーを受講してより理解を深めるとともに、先進自治体へのヒアリング、視察を実施した。 また、本市において包括的民間委託を導入する場合に対象となることが想定される主な施設の所管課を対象に、維持管理・修繕における業務量の調査を行った。
課題 包括的民間委託の対象施設の検討と実施可能性について検証する必要がある。	期末 A	期末 各所管課へ行った業務量の調査結果等を基にして、本市における包括的民間委託の業務仕様（案）を作成し、業務委託実施に向けた検討を行い、令和9年度からの導入に向け進めていく方針を決定した。 また、2月には本委託について理解を深めてもらうための市内事業者等向け説明会を開催するとともに、民間事業者の包括管理事業者としての参加意向等を確認するためのサウンディング型市場調査を実施した。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
包括的民間委託の制度等に関する調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市内事業者等向け説明会・サウンディング型市場調査								■	■	■	■	

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
調査検討、導入方針の決定			方針に基づく取組実施	

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 財政課 連携部署
推進項目	(3)	持続可能な財政運営の確立	
取組項目	①	計画的な財政運営の推進	
取組内容	≧2022（令和4）年度に策定した「財政計画及び財政見通し」に基づき、「投資政策的経費の抑制」と「市債発行額の抑制」に計画的に取り組むことにより、財政運営の基本方針である「将来負担の軽減」を図ります。		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 2022（令和4）年度に策定した「財政計画及び財政見通し」に基づき、「投資政策的経費の抑制」と「市債発行額の抑制」に取り組み「将来負担の軽減」を図る。	中間 A	中間 直近2年の予算編成において、20億円超の財源不足が見込まれ、財政課中心の予算編成手法に限界がきていることから、各課と共に事業の在り方を再考する方針へ変更した。令和8年度予算編成では、現行の財政課による一件査定から、所属ごとに一定の財源を配分し、その枠内で予算を調整して要求する「枠予算制度」を導入した。 また、健全化判断比率の算定、議会報告及びホームページでの公表を予定どおり行った。
課題 高齢化の進展に伴う社会保障費や、老朽化の著しい公共施設等の維持管理・更新経費などに多額の財源が必要であることに加え、行政のデジタル化の推進や昨今の物価高騰の影響などから、財政調整基金の取崩し等、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれる。 そうした状況においても、まちづくりに必要な事業を実施していくため、歳入に見合った歳出となるよう業務改善や事業の見直しを進めていく必要がある。	期末 A	期末 経常経費において導入した「枠予算制度」については、配分した財源の中で所属ごとに調整を行い、その枠内で予算を編成できた。 また、投資政策的経費においては、総合計画を念頭に置き、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に記載する事業を選択した。 なお、健全化判断比率の算定、議会報告及びホームページでの公表についても予定どおり行った。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予算編成における財政計画の取組みの厳守						予算編成方針策定	説明会 予算要求		予算査定	予算案決定		議会提案
健全化判断比率の公表			健全化判断比率の算定			議会報告、HP公表						

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
投資政策的経費 3,708百万円	投資政策的経費 3,866百万円	投資政策的経費 4,328百万円	投資政策的経費 3,334百万円	投資政策的経費 3,145百万円
市債残高 599億円	市債残高 619億円	市債残高 625億円	市債残高 603億円	市債残高 586億円

基本目標	4	財政力の強化	主担当部署 財政課
推進項目	(3)	持続可能な財政運営の確立	
取組項目	②	公営企業の経営改革の推進	
取組内容	<p>>各公営企業については、その経営環境が人口減少等に伴う料金収入の減少や施設・設備の老朽化対策などにより厳しさを増す中、将来にわたって安定的にサービスを提供できるよう、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、経営戦略の改定を予定しています。</p> <p>>「財政計画及び財政見直し」に定めた将来のために必要な取組に掲げている「特別会計及び企業会計の健全化」に基づき一般会計からの基準外繰出金等の抑制を図ります。</p>		

○令和7年度

令和7年度の取組目標・課題	取組結果	取組状況（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
目標 各公営企業について、地方公営企業法の適用拡大に向けた取組を進めるとともに、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む。	中間 B	中間 経営戦略に沿って、進捗管理や計画と実績の乖離検証等を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めた。 また、総務省が求める公営企業会計への移行についても、スケジュールや必要経費などについて、全体のバランスを考えながら検討を行った。
課題 公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増している。そうした中、公営企業会計の適用が想定される会計が保有する資産の調査や、関係機関との調整等、新たな事務作業が見込まれる。	期末 B	期末 令和7年度までの「経営戦略」改定に向けて、連携部署と情報を共有し取組を進め、「経営戦略」の改定が完了した。 総務省が求める公営企業会計への移行についても、スケジュールや必要経費などについて、全体のバランスを考えながら検討を行った。 今後は、関係部署間で連携を強化し、目標達成に向けた協議や情報共有を適切かつ効率的に行う予定としている。

具体的な活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営戦略改定に向けた検討												
地方公営企業法適用に向けた検討												

○年度計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
経営戦略の改定				
公営企業会計の適用拡大				